

公益財団法人 8020 推進財団

平成 26 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

1. 事業名：

糖尿病と歯周病に関わる医科歯科連携推進事業

2. 申請者名：

一般社団法人 大阪府歯科医師会

3. 実施組織：

一般社団法人 大阪府歯科医師会

4. 事業の概要：

糖尿病患者の歯周病を適切に治療することにより、血糖コントロールを容易にし、腎症、失明、神経症などの糖尿病合併症の発症を低下させることが示唆されている。医科と歯科との連携体制のより一層の充実を図るため、糖尿病患者への歯周治療を円滑に進めるための体制構築を検討し、もって府民の健康保持増進に資することを目的とする。

5. 事業の内容：

以前より本会において年 1 回程度糖尿病と歯周病に関わる講演会を実施してきたが、糖尿病の患者に対して、医科と歯科の情報の共有・連携がまだまだ密にないのが現状である。そこで、効果的な普及啓発方法、連携方法の構築を目的とし、医療現場の従事者（医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士）をメンバーとしたシンポジウムを開催する。また、糖尿病専門医、歯周病専門医を招き、糖尿病と歯周病に関わる基調講演を開催する。

研修会の対象も医療従事者にとどまらず一般府民にも窓口を開き、医療従事者が各自の立場から連携体制を考えるとともに、糖尿病患者やその関係者が医療連携について知るための機会になるよう周知、広報を行う。

6. 実施後の評価（今後の課題）：

平成 27 年 2 月 15 日（日）に本研修会を実施し、歯科医師、歯科衛生士、保健所・保健福祉センター職員、その他行政職員、府民を合わせた合計 291 人の参加者にお集まりいただいた。また、大阪府内だけでなく、奈良県、兵庫県、愛媛県からの参加者も見られた。

第一部の基調講演ではまず医科の立場より「医科歯科連携の重要性—『糖尿病と歯周病を中心に』—」をテーマに、糖尿病についての最近の知見と、最近用いられている糖尿病薬を紹介し、さらに医科歯科連携の問題点について言及された。次に歯科の立場より、「糖尿病関連歯周炎の病態と臨床的対応」をテーマに、糖尿病関連歯周炎の診断法などを紹介し、将来の医科歯科連携体系の一案が示された。

第二部のシンポジウムでは現場の医療従事者である 4 人のシンポジストより、糖尿病治療や指導の現状、歯周病治療や口腔衛生管理の現状、糖尿病患者の歯科に関する意識調査等のデータが示された。また、糖尿病患者の医科・歯科連携が必ずしも機能していないことについて、その原因と改善策が話し合われ、まずは地域の中で医科・歯科の先生同士の顔が見える関係をつくるのが非常に重要であると結論し、今後は実際に府下においてモデル実施を検討していくことが必要と考える。

また、参加者（歯科衛生士）より在宅の高齢患者に対する訪問診療の際、糖尿病が疑われる患者に対する注意点について質問が上がったが、栄養管理が行き届かない在宅患者に対しての医科歯科連携体制も今後一層必要になってくると考えられる。